

令和 9 年度は、第六次日の出町長期総合計画（前期基本計画）の 2 年目にあたり、初年度における取組の成果や課題を検証し、必要な見直しと改善（PDCA サイクルの徹底）を図りながら、各施策の取組をより一層深化させ、軌道に乗せていく重要な年である。

誰もが日々の生活の中で「暮らしやすさ」を実感でき、安全で安心な環境が将来にわたって持続する「暮らしたくなるまち」の実現に向けて、以下の基本方針の下、諸施策を展開していく。

## 1 基本方針

町の人口は平成 27 年以降減少を続けており、この少子化による人口減少の流れは今後も継続することが見込まれている。あわせて、生産年齢人口の割合が減少する一方で高齢者人口の割合が増加するなど、人口構造の変化が進むことが予想される。

こうした中、町の行政運営にあたっては、国や東京都の動向や社会情勢の潮流を的確に見据えながら、地域の実情に応じた取組を機動的に進めていく。

- （1）住民生活や経済活動を支える基本的な行政サービスを安定的かつ継続的に担っていくため、多様化するニーズに対応した生活基盤に係る施策へ優先的に予算を配分するとともに、創意工夫による財源確保に努めることで、柔軟かつ強固な行財政基盤を確立する。その上で、住民や多様な主体との「協働によるまちづくり」を主軸に、より良い未来に向けた投資を積極的に推進していく。
- （2）複雑化する行政課題に効率的かつ的確に対応するため、組織をグループに区分し、庁内の連携体制を強化している。  
事業の検討・実施にあたっては、各課の情報や課題を関係課と密に共有・連携し、分野横断的な視野から組織全体として最適な手段を講じる。
- （3）住民生活に身近な行政サービスを担う職員には、法令に基づく正確かつ迅速な事務処理に加え、課題や住民ニーズを自ら発見し、関係者と協働して解決する力が求められる。引き続き、人材育成基本方針に基づき組織的な育成を進めるとともに、職員自身が高い意識を持って主体的な能力開発に取り組むことができる環境づくりに努める。

## 2 重点取組施策

前期基本計画で設定した6つの政策分野における重点取組施策は次のとおりとする。

なお、今後の予算編成作業の過程において、実施時期等を見直すことがある。

### 基本目標1 【こども・教育】

#### こども

- こどもが健やかに育つ環境づくりとして、こどもの思いに寄り添った居場所づくりを一層充実させるとともに、ニーズを的確にとらえた産後ケア事業やファミリー・アテンダント事業等の多角的な支援を行う。
- 妊娠期から子育て期までのライフステージの変化に合わせたきめ細やかな経済的支援を安定的に実施する。

#### 教育

- 環境変化や地域の実情を踏まえ、住民の意見を十分に聴きながら小中学校の適正規模・配置の検討を進めるとともに、安全安心を最優先にした計画的な施設改修を行う。
- 新教育ビジョンに基づき、こどもの学びの支援や社会総がかりで育む教育の実現に取り組む。

### 基本目標2 【健康・福祉・共生社会】

#### 健康

- 健診等のデータ活用による健康増進やメタボリック・フレイル対策等、総合的な健康づくりを推進する。
- 生活習慣病やがんの早期発見と適切な治療につなげるため、特定健康診査やがん検診の受診率向上を図る。

#### 福祉

- ヤングケアラー支援等、こどもが安心して暮らせる地域社会づくりを推進する。
- 高齢化や核家族化等に伴う複雑な生活課題に対応する包括的な相談・支援体制を強化するとともに、高齢者の心身の健康づくりや生きがいづくりを支援する。
- 基幹相談支援センター機能の強化等、障がい者の相談支援体制の充実を図る。

#### 共生社会

- 誰もが個性と能力を発揮できる共生社会を推進するため、男女共同参画の意識づくりや、社会参画を促進する環境整備に取り組む。

### 基本目標3 【文化・スポーツ】

- すべての世代が学習と交流の機会を得られるよう、町民大学においては企画委員会や地域・企業と連携した多様な講座を展開する。また、生涯学習や情報の拠点である図書館では、親しみやすく利用しやすい施設づくりを進める。
- （仮称）総合文化体育センターの設置に向け、住民意向を踏まえた適切な場所の選定や必要な機能について慎重に検討する。あわせて、老朽化する既存施設も一体的に検討しながら、計画的な修繕・改修に取り組む。
- 文化財の保護や伝統芸能の継承を通じ、活気あるまちづくりを推進する。

### 基本目標4 【生活・環境・安全安心】

#### 生活

- 安全安心で快適な市街地整備を推進していくため、三吉野場末地区及び三吉野清坊地区の市街化区域への編入手続きや都市基盤の再整備等に取り組む。
- 土砂災害等の迅速な復旧・復興を見据え、地籍調査業務の再開に向けた手続きを進める。
- 生活道路の機能強化、安全性の確保のため、狭あい道路解消に向けた取組を継続する。
- 人口減少や高齢化を見据え、空き家の増加を抑制する取組を継続しつつ、効果的な対策を検討していく。
- 誰もが安心して気軽に出かけられる環境を整えるため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりと連携した公共交通の再編に取り組む。

#### 環境

- 公共下水道の経営安定化を図りながら、各種計画に基づく施設の耐震化・長寿命化を進め適切な維持管理を行う。
- 一般廃棄物処理基本計画の中間評価を踏まえ、減量化・資源化の取組を一層推進する。

#### 安全安心

- 激甚化・多発化する災害への備えに万全を期すため、改定予定の地域防災計画を踏まえ、組織全体の対応力を強化する。また、関係団体と連携した防災訓練を実施し、多様性に配慮した避難所運営や被災者支援を推進する。
- 犯罪等の未然防止や迅速な対応を図るため、防犯カメラ設置推進等、地域の防犯力をより一層強化する。
- 住宅地域へのクマ出没を防止するため、放置果樹の適切な管理に対する支援や見通しの良い空間の確保等、総合的な対策を継続する。

## 基本目標5 【産業振興】

### 農業

- 農業従事者の高齢化や後継者不足への対策として、新規就農者・若手農業者の確保・育成に努めるとともに、有害鳥獣による農作物被害の拡大を防ぎ、安心して農業を継続できる環境を整える。さらに、地域資源を有効活用した特産品の普及促進を図り、地域ブランドの基盤を強化する。

### 林業

- 計画的な森林整備と間伐の推進により、森林の健全化を図る。

### 商工業

- 地域経済の持続的な発展に向け、新たな企業の誘致や事業展開を後押しする支援制度等をさらに充実する。

### 観光

- 地域住民や来訪者に長く親しまれてきた観光資源の魅力を次の世代へ引き継ぐため、東雲山荘耐震化事業や塩田堤桜並木樹勢回復事業等、計画的な再整備を推進する。

## 基本目標6 【持続可能な行財政運営（行政改革大綱）】

### 協働のまちづくり・広域行政

- 住民や多様な主体との「協働によるまちづくり」を進めるため、住民懇談会の開催や身近な施設で意見を伝えられる窓口の充実を図り、身近で開かれた行政運営に取り組む。
- あきる野市との新学校給食センター共同整備事業を着実に進める。

### 自立した自治体経営

- 各種事務事業は政策目的に基づく優先順位付けを行い、重要度の高い事業を確実に実施する。また、優先順位の低い事業について、直ちに廃止が困難な場合であっても、住民ニーズに即した質の高い事業へと見直す。
- 限られた経営資源で多様化する行政需要に応えるため、住民サービスの質の維持と向上を図りつつ、民間活力やデジタル技術等、効果的・効率的な手法を柔軟に導入する。
- 新たな行政需要に対応するため、専門職の配置等を踏まえ、定員管理計画の検証及び見直しを行う。
- 使用料等について、近年の維持管理のコスト上昇や利用状況を踏まえ、適切な時期に見直しを行う。
- ふるさと納税制度やネーミングライツの活用等により、効果的な自主財源の確保を推進する。

○近隣自治体との連携による移住・定住の相談体制の充実や、イメージキャラクターの知名度向上・「ひのでブランド」の認定等を通じ、町の魅力発信と地域全体の活性化を推進する。

#### 公共施設の再編

将来の人口動態や需要の変化を見据え、公共施設の適正化による中長期的な財政負担の軽減および平準化を図る。

○機能が類似する施設や利用者の範囲が重複する施設について、耐震不足や劣化の著しい施設を優先し、複合化や集約化等の再編検討を進める。

○効率的かつ実効性のある再編に向け、分野横断的な庁内推進体制を一層強化する。

#### 未利用財産の利活用

安全性の確保と維持管理費用の抑制等の観点から、保有し続けることの合理性を検証し、適正な利活用や処分等を進める。

○活用見込のない土地や建物は、民間事業者への売払いや貸付け、サウンディング調査等の手法を活用し、地域の活性化や財源確保につながる利活用を検討する。また、老朽化が著しい施設は計画的に解体し、維持管理コストを抑制する。

○必要性が低下した借地等については、速やかに所有者へ返却し、賃借料や管理負担の軽減を図る。

#### 計画体系の最適化

最上位計画（長期総合計画）を補完する個別計画は、町の実情に即した分野ごとの具体的な取組を示すものであり、その着実な推進は住民福祉の向上に直結する。

一方で、策定・改定には調査分析や審議会、パブリックコメント手続き等、人的・財政的負担が周期的に生じている。

限られた経営資源のもとで日々変化する多様な住民ニーズに対応することが求められる中、人員を計画の策定業務から施策の実施へシフトし、真に求められている事業の立案・実施・検証・見直しに注力するため、効率的かつ効果的で実効性のある計画行政を推進していく。

##### ○計画期間の検討

法令等で計画期間が定められているものでも、自治体の実情に応じて期間を設定できる場合は、その見直しを検討する。

##### ○関連する計画等との一体的な策定

政策的に関連の深い複数の計画は、一体的な策定を検討する。これにより、住民にとっての視認性の向上や効果的な施策の周知も可能となる。

##### ○個別計画における進捗管理

PDCA サイクルによる適切な進捗管理を行い、事務事業の改善に努める。

○施策の計画的な推進

必要な計画の未整備により取組が遅れている分野については、優先順位を見極めた上で計画を策定し推進する。

デジタル化

○住民の利便性向上や庁内の事務効率化を図るため、各種手続きのオンライン化を進める。

脱炭素

○町の事務事業に伴う温室効果ガスの削減に向けた省エネルギー化の推進や環境負荷の少ない物品の調達などに取り組む。

令和 9 年度予算は、第六次日の出町長期総合計画（前期基本計画）の 2 年目として、計画を着実に推進していくための予算と位置づける。

執行責任者である各課においては、長期総合計画の下、初年度の取組を踏まえ、課題の検証・事業精査・見直し・改善を行い、効率的かつ効果的な事業運営、財源の確保、自己改革力の向上に努められたい。令和 9 年度予算については、「令和 9 年度日の出町行政経営方針について」に基づき編成を行うこととし、予算要求に際しては下記に定める方針に従い、これを行うものとする。

- 1 「第六次日の出町長期総合計画」に掲げた各施策の目標とする姿の実現に向け、設定した成果指標の目標達成のための取り組みを着実に進めること。特に前期基本計画の 2 年目として、何を・どこまで・どうやって進めていくのか解像度を上げて予算化すること。
- 2 政策主導型の予算編成へ転換を図った趣旨を踏まえ、「令和 9 年度日の出町行政経営方針について」に基づいた予算要求を行うとともに、それら実現に必要な経営資源確保のため、外部委託への切り替え、肥大化した事業や過剰となった施設設備の削減、事務手続きのスリム化、類似事業の統合、必要性の低い事業の廃止など、「すべての事業を維持する」という前提を捨て、人口減少・縮減社会を見据えた事業の適正化を図ること。
- 3 行政改革については、「行政改革推進計画」をはじめ、社会の変化に適切に対応し、真に効果的な改革となるよう取り組みを進めること。持続可能な行財政運営の実現に向け、既存資源の有効活用はもちろんのこと、補助金・交付金・諸収入の積極的な獲得、政策連携団体や民間活力の活用など、広い視野で投資資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の獲得に努めること。
- 4 既存事業については、事務事業評価の結果を踏まえて予算要求を行うこと。特に現状維持とされた事業については単に前年踏襲とすることなく効率化に努め、成果拡大に向けて見直しとなった事業については課題を的確に把握したうえで、現有資源を前提とし、効果の見込める見直しを行うこと。
- 5 新規の施策・事務事業にあっては、「スクラップ・アンド・ビルド方式」を前提とし、既存事業の見直し・再構築を行った上で提案すること。また、事業の目的と効果を明確化し、概ね 3 年を目途に検証を行い、事業の必要性和有効性を十分に検討すること。

6 「協働によるまちづくり」の実現に向け、住民や様々な組織と一体となって取り組む視点をもって予算要求を行うこと。特に、これまで町が行ってきたものについて、他の主体により取り組んだ方が効果的であるもの、他の主体も類似の事業を行っているものなど、協働して課題解決する方法を新たな視点で検討すること。

7 施設の維持管理等については、人口減少・人口構成の変化を踏まえ、まず当該施設で展開している事業そのものを今後どうしていくのか方針を定め、その方針に沿った将来の施設のあり方を検討した結果として、必要な経費を要求すること。

8 物価や賃金の上昇に伴い、価格転嫁を正しく反映させた適正な積算に基づく要求を行うこと。その際、量的・質的な見直しを図ったうえで予算要求すること。個別計画等の数値を利用する場合は、根拠とした資料名を予算見積書に明記すること。

9 歳入の積算に当たっては、社会情勢の動向や制度改正の状況等に留意し、積極的な収入確保に努めること。

10 各経費の積算にあたっては、過去の決算状況や令和 8 年度予算の執行状況等の分析・検証を踏まえ、社会情勢の変化や制度改正を的確に把握し要求すること。